

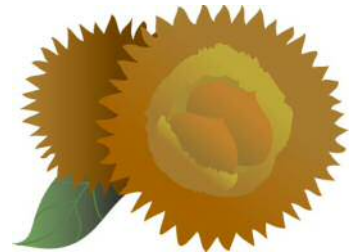
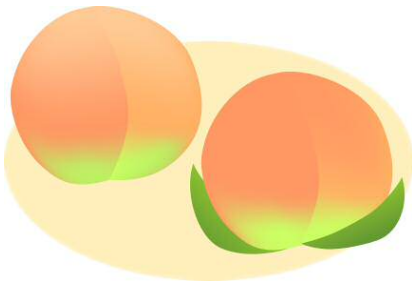
加東市果樹産地構造改革計画



令和3年3月
兵庫県加東市
加東市果樹産地協議会

— 目 次 —

◆市の現状	．．． 1
◆目標年次	．．． 1
◆合意体制	．．． 1
◆産地の範囲	．．． 2
◆対象農家	．．． 2
◆目指すべき産地の姿	．．． 2
(1) 目指すべき産地の理念	．．． 2
(2) 目標を達成するための具体的戦略	．．． 3
①人材・園地戦略に関する事項	．．． 3
②流通・販売戦略に関する事項	．．． 4
③生産戦略に関する事項	．．． 5
④輸出戦略に関する事項	．．． 8
⑤自然災害等のリスクへの対応に関する事項	．．． 8



◆市の現状

加東市は、もも、ぶどう、くりを中心とした果樹農業が発展してきました。

加東市では、ももの栽培は昭和 60 年頃から始まり、現在でも白鳳、清水白桃など様々な品種が栽培され、加東市の特産品として市内外で販売されています。ぶどう、くりも市内の農家により組織された部会により生産が継続され、市内の直売所などで販売されています。

しかし、後継者不足や農家の高齢化により、担い手の減少や、栽培面積の減少といった問題も生じています。

そこで、加東市の果樹農業が抱える課題を解決し、経営の維持、発展を目的に、J A 等の関係機関の合意のもと、この果樹産地構造改革計画を策定しました。

◆目標年次

本計画の基準年度は、令和 2 年度とし、令和 7 年度を目標年次とする。

◆合意体制

(1) 構成

産地で合意形成を図り、効果的な取組を進めるため、以下の関係者からなる加東市果樹産地協議会を設置する。

会 長	加東市産業振興部農政課長
構成員	加西農業改良普及センター
〃	みのり農業協同組合加東営農経済センター
	みのり農業協同組合東条営農経済センター
	果樹部会
	やしろもも部会
	東条ぶどう部会
事務局	加東市産業振興部農政課

(2) 進捗状況の確認

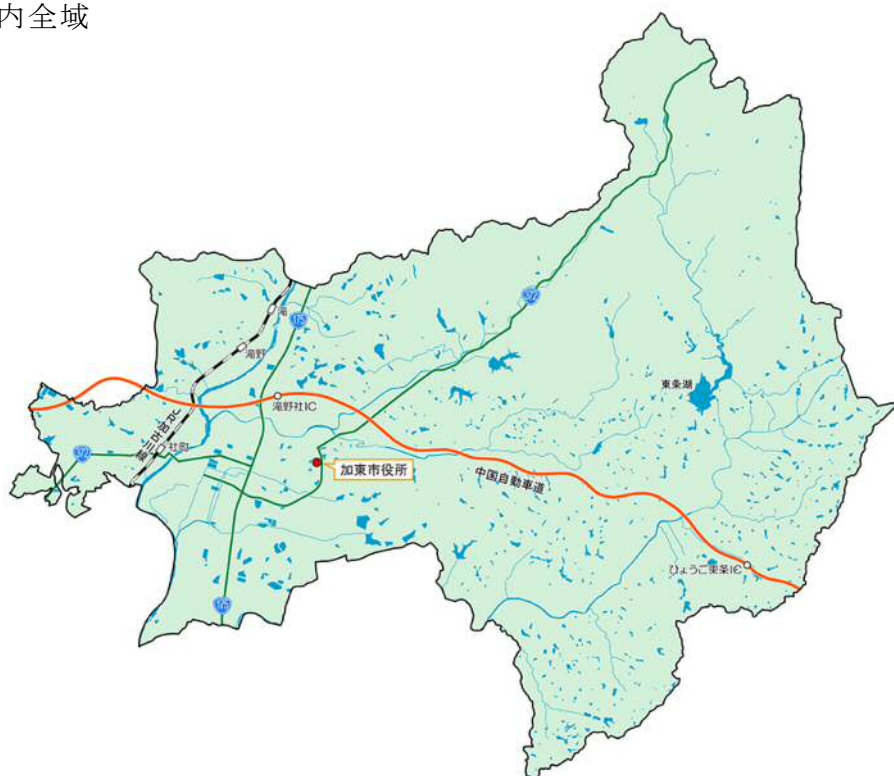
みのり農業協同組合、加西農業改良普及センター、加東市と協力して各生産部会で確認する。

(3) 次期計画の策定

本産地計画の目標である 5 年目に、これまでの進捗状況の確認と次期計画を策定する。

◆産地の範囲

加東市内全域



◆対象農家

市内のもも、ぶどう、くり生産農家

◆目指すべき産地の姿

(1) 目指すべき産地の理念

『安全・安心な果樹生産を目指す！』

☆ 自らが守る果樹産地

- ・アイデアを活かしてチャレンジ販売
- ・廃園を防ぐため、果樹園の流動化、担い手への集積
- ・新規参入など新たな担い手の育成
- ・市場ニーズを把握し、積極的な品種転換

☆ 後継者が育つ園地づくり

- ・園地の整備で省力栽培
- ・新たな担い手の受入れ体制づくり
- ・高品質なもも、ぶどう、くりをつくる園地の維持

☆ 安全・安心への取組

- ・使用農薬等の栽培履歴の記帳の継続



(2) 目標を達成するための具体的戦略

①人材・園地戦略に関する事項

ア 担い手の考え方

当産地における担い手の考え方は、下記のとおりとする。

(ア) 認定農業者

(イ) 認定新規就農者

(ウ) 農業所得が主で、今後とも果樹農業を継続する意思がある農家

(エ) 後継者が確保されており経営継続が確実な農家

(オ) 農業生産法人へ発展していくことが見込まれる生産者組織

(カ) 新規参入者

イ 担い手数の目標

令和7年度まで、ももで16戸、ぶどうで10戸、くりで2戸を維持する。

	担い手農家数（戸）		
	もも	ぶどう	くり
現状（令和2年度）	16	10	2
令和5年度	16	10	2
目標（令和7年度）	16	10	2

ウ 担い手の育成・確保に向けた取組

果樹農業は永年性である特性から、経営当初の品目の選定、基盤の整備等が重要であるとともに、高度な栽培技術も必要であるため、経営者がこれらについて適切な判断を行えるよう、関係機関と連携し、栽培に関する情報提供や技術の講習等を行う体制及び新規参入者の受け入れ体制を整える。

エ 担い手への園地集積・集約化、円滑な経営継承に向けた取組

生産者の高齢化が進んでいることから、実質化された人・農地プランにより担い手を明確にするとともに、担い手への園地集積を進め、目標年次における流動化面積を以下のとおり掲げる。

また、既存の園地を廃園せず、新たな担い手に対して、樹体を含めた園地と経営の継承をセットで進め、継承後に早期に経営を安定させるための指導やサポートを関係機関と連携し継続する。

併せて、国、県の補助事業を活用し、灌水設備等の整備や病虫害・鳥獣対策等を行い、生産農家のモチベーションの維持を図る。

	流動化面積（a）		
	もも	ぶどう	くり
現状（令和２年度）	0	0	0
目標（令和７年度）	50	0	0

オ 雇用労働者の確保に向けた取組

生産農家の高齢化により、摘果や収穫など労働ピーク時に人材確保が必要不可欠である。労働ピーク時に安定して人材を確保するために、他産地や他業種の労働者、また将来の就農を目指す臨時雇用者を受け入れることができる体制づくりや施設整備に関する指導や情報提供を関係機関と連携し行う。

②流通・販売戦略に関する事項

当産地は、大都市に比較的近いというメリットがあることから、観光、消費者交流に向けた販売体制を構築する。その際、当産地においては、他産地との差別化を図るため、品質管理によりブランド化を促進し、加東市の特産品として、直販や関係機関のホームページ等のメディアを使った宣伝販売活動等も推進していく。

ア 販売推進の考え方

産直販売の拡大に向け、積極的なマーケティングを行う。また、ひょうご安心ブランドの認証によるブランド力向上を目指す。

【販売方法】

直売 … 現在の直売体制を維持する。

直販 … インターネットを通じた販売によるPRを検討する。

【マーケティング手法】

量販店関係者や消費者との試食会や交流会の開催。

果樹生産に対する理解、関心を深めることを目的とした収穫体験、試食会の実施。

イ 多様な販売ルートの確保や新たな市場の開拓に向けた取組

それぞれの果樹の現状の販売ルートから、産地と消費者を結ぶ情報ルートを再確認し、ニーズに応えた新たな販売ルートの開拓を検討する。また、現在の沿道での直売を継続し、市内外における商品のリピーターの確保に努める。

ウ 流通の合理化に向けた取組

各生産農家の既存の集出荷体制を維持するとともに、省力化、効率化を図るための支援を関係機関とともに検討する。

また、出荷規格に満たない商品を活用した商品開発や、販路についての講習会やセミナーの積極的な受講を推進する。

③ 生産戦略に関する事項

ア 生産を振興する品目・品種

当市では、もも、ぶどう、くりの生産における振興品目・品種を以下のとおりとする。

もも	白鳳、清水白桃、川中島、日川白鳳、末木白桃、なつっこ、まさひめ、あかつき、ゆうぞら、黄金桃、つきあかり、なつおとめ、勘助白桃、だて白桃、暁星、みさか白鳳、はなよめ
ぶどう	ピオーネ、藤稔、ゴルビー、ベリーA、紫玉、シャインマスカット、クイーンニーナ、ブラックビート、瀬戸ジャイアンツ、安芸クイーン、翠峰、黄玉、ハニービーナス、巨峰、サニールージュ、ロザリオビアンコ、白峰、多摩ゆたか、紅瑞宝、ヒムロッド、高墨、竜宝、オリンピア、キングデラ、シナノスマイル、高妻、コトピー、リザマート、紅環、サニードルチェ、バラディ、翠星、オリエンタルスター、ウインク、ベニバラード
くり	銀寄、筑波、丹沢、国見

イ 生産目標

ももの栽培面積の推移

(単位：a)

品 種	現 状 (令和2年度)	令和5年度	目 標 (令和7年度)
白鳳	2 1 8	2 2 0	2 2 2
清水白桃	1 2 3	1 2 5	1 2 7
川中島	2 2	2 0	1 8
日川白鳳	5 0	5 0	5 0
末木白桃	4	4	4
その他	1 8 2	1 8 0	1 7 8
合計	5 9 9	5 9 9	5 9 9

※その他品種（なつっこ、まさひめ、あかつき、ゆうぞら、黄金桃、つきあかり、なつおとめ、勘助白桃、だて白桃、暁星、みさか白鳳、はなよめ）

くりの栽培面積の推移

（単位：a）

品 種	現 状 (令和2年度)	令和5年度	目 標 (令和7年度)
銀寄	4 2	4 1	4 0
筑波	4 2	4 1	4 0
丹沢	1 8	1 9	2 0
国見	1 8	1 9	2 0
合計	1 2 0	1 2 0	1 2 0

ぶどうの栽培面積の推移

（単位：a）

品 種	現 状 (令和2年度)	令和5年度	目 標 (令和7年度)
ピオーネ	8 6	8 7	8 8
藤稔	2 8	2 9	3 0
ゴルビー	4	3	2
ベリーA	8 8	8 9	9 0
紫玉	8	7	6
シャインマスカット	1 0	1 0	1 0
クイーンニーナ	4	3	2
その他	2 6	2 6	2 6
合計	2 5 4	2 5 4	2 5 4

※その他品種（ブラックビート、瀬戸ジャイアンツ、安芸クイーン、翠峰、黄玉、ハニービーナス、巨峰、サニールージュ、ロザリオビアンコ、白峰、多摩ゆたか、紅瑞宝、ヒムロッド、高墨、竜宝、オリンピア、キングデラ、シナノスマイル、高妻、コトピー、リザマート、紅環、サニードルチェ、バラディ、翠星、オリエンタルスター、ウインク、ベニバラード）

ウ 労働生産性の向上に向けた取組

果樹生産農家の減少や高齢化に伴い、労働力の確保が困難になることが懸念されるため、安定した労働生産性を確保するため、国、県、市の補助事業の活用や、園地の実情に応じた作業の省力化を進めていく。

（取組例）

- ・省力樹形の導入
- ・基盤整備の実施（農道、園道内の整備等）
- ・スマート農業技術の導入

エ 生産資材の安定確保に向けた取組

現在、多くの園地で慣行樹形による栽培が行われており、園内に大きさが異なる木が散在する形となり、作業動線が複雑になり、効率的な作業が困難となっている。また、成園になるまでの期間が長く、未収益期間が長くなるなどの問題点があるため、効率的かつ高収量化が見込める省力樹形の導入を推進する。

導入にあたっては、園内の整備や、多くの苗木を確保する必要があるため、関係機関と連携し、園地の現状把握及び今後の導入が見込める園地の確保、モデル園地での実証栽培について検討を進め、生産農家に対して技術指導、導入に向けた支援などを行う。

オ 今後導入すべき新技術

果樹経営における省力化や、野生鳥獣被害及び病虫害被害を防ぎ収量の安定化を図るために、他府県で導入されている新技術等を研究し、関係機関と連携し、実証実験や講習会の実施など導入に向けた取組を進めていく。

（導入例）

- ・省力樹形栽培の導入
- ・スマート農業技術の導入（ロボット草刈機、自動走行運搬ロボットなど）
- ・防風ネットの設置
- ・金網柵の設置

カ 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

ももジャムを始めこれまでも新たな加工製品の開発に取り組んできたが、引き続き県立社高等学校や企業と連携することで、規格外で市場に出荷できない生産物を新たな加工製品として出荷できるように推進する。

④ 輸出戦略に関する事項

市内で栽培しているもも、ぶどう、くりは国内消費のみであり、現状として輸出に向けた取組は行っていないが、今後は市場動向を注視するとともに、関係機関と連携し、輸出に取り組む農家への支援等について、調査、検討していく。

⑤ 自然災害等のリスクへの対応に関する事項

近年、台風やゲリラ豪雨など予測しがたい異常気象による自然災害が増加し、農業経営に大きな影響を及ぼしている。

果樹農業の経営の安定化を図るため、自然災害等の不測の事態に備えるための果樹共済への積極的な加入を推進するとともに、野生鳥獣被害や病虫害被害を減少させるための施設整備や品種への転換を推進する。

